



第405号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

徳島市津田海岸町2-33
電話 (088) 636-1234(代)
FAX (088) 636-1122
発行責任者 大坂 利弘
編集者 原岡 艶 甲

発行

会長新年挨拶

大坂 利弘



謹んで年頭の御祝詞を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶びを申し上げます。

また、平素から法定検査をはじめとする当センターの事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年は、国レベルでは、原発問題が収束しない中で、集中豪雨や超大型台風の襲来により、全国各地に甚大な被害がもたらされました。

また、近隣諸国との緊張も異常な高まりを見せており、『本当に日本は大丈夫なのか?』と国民の多くが不安を抱いているように思われます。

そのような中であって、人々は『半沢直樹』で勧善懲悪の痛快さを、オリンピックの誘致活動では、国民が一つになり達成することの喜びを味わいました。

一方、我々浄化槽業界に目をやると、消費税増税を目前にして、『仕事が出なくなるのでは?』と大きな不安を抱えつつ、同時に今もなお、『偽装』とも受けとれるような行為が、施工業界でも、維持管理においても、日常的に平然と行われ、それがまかり通っている現状を変えてほしい、いつかは『倍返し』をしてほしいと願っている会員の皆様も多いのではないかと考えています。

しかし、私はこの状況を変えるのは、他の誰でも無く、我々自身だと思っています。

我々が『法律遵守』を御旗に掲げ、気持ちを一つにして取り組めば、かならずやその思いは達成されると確信しています。

今、県からの過去に例が無い強力な指導とバックアップのもと、一昨年は標準契約、そして今年は特別認定管理士など、次々と新たな施策を展開しています。先般の説明会でも、法律を守り適正に業務を遂行している事業者にはインセンティブを、そうで無い業者にはペナルティを徹底することが約束されました。

今こそ、永年の懸案事項である『名義貸し』や『手抜き業務』に歯止めをかけ、『法律を遵守した適正な業界』・『信頼に足る業界』に生まれ変わるチャンスだと思っています。

そして、我々自身が自ら率先して行動することで、公益法人としてその社会的責任を果たすことが出来、名実共に公益の名に恥じない団体として認知されるのではないかと考えております。

結びとなりますが会員の皆様の益々のご繁栄を祈念すると共に、なお一層のご理解とご協力をお願いしまして、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

平成26年1月1日

法定検査『福岡方式』を視察

採水員制度の先駆団体で

11月14日・15日の両日、県環境技術センターは、11月から試験運用している浄化槽管理士特別認定制度の諸課題について有効な対策を検討するため、全国で初めて浄化槽管理士に11条検査の一部(BOD検体の採水等)を委託する制度を導入した福岡県浄化槽協会を訪問した。

視察には大坂会長、井内副会長、川人常任理事の3名が参加、1日目は協会本部事務所で①法定検査の実施状況②指定採水員の業務と課題③業界の協力体制等について質問、福岡県浄化槽協会の古賀専務理事をはじめとする事務局の皆さんから事前に準備をして頂いた資料を基に、詳細について丁寧に説明を受けた。

浄化槽法制定以前の県細則から始まっていることな

ど当県とはベースになる部分が大きく異なっているものの、やはり業界の連携・協力体制の構築が当該制度の成否を大きく左右することが理解できた。

また、法定検査は、問題のある浄化槽に対し、改善を求めるためのシステムであるので、放流水質でスクリーニングを行うことにより、対象を絞り込むことが出来、より効率的・効果的に改善指導が行えることが確認できた。

2日目は、筑後検査センターで、各種分析装置を見学、塩素イオン自動測定装置など、精度管理を行う上

→ 2面につづく



→1面からのつづき

で必須となる機器について、その機能や処理能力等について説明を受けた。

大坂会長・井内副会長は、大変高価な装置だが、検査の信頼性を確保するためには、是非とも導入が必要であると語っていた。

当県では、県内全域を対象とした当該制度の導入が目前に迫っていることから、今後、ここで学んだことを徳島県での制度に取り入れ、よりレベルの高い法定検査を目指したい。

第13回 定時理事会開催

県環境技術センターは平成25年11月29日(金)第13回定時理事会を開催した。



今回の理事会には、県水・環境課長川端弘祥氏、同係長富永益弘氏がオブザーバーとして同席した。

会長が開会挨拶をしたあと、議事に入る前に川端課長が、現在県で取り組んでいるもの、また新たに導入する予定の施策を理事に説明した。

課長が説明した内容は次のとおり

<県が推進する4つの一括契約方式>

- (1) 協議会方式による一括契約方式 (那賀町・神山町)
- (2) 標準契約書による一括契約方式 (新設浄化槽対象)
- (3) 浄化槽管理士特別認定制度による一括契約方式
- (4) 既設浄化槽の一括契約方式 (H24年度以前のもの)

課長は、「(1)(2)はすでに導入済みで、(3)(4)については、26年2月導入を予定している。(3)(4)の推進策として、県は、保守点検業者の協力を得るため、一括契約を推進する事業所の営業車に貼る協力店ステッカーや優良事業所の認定を行うと発表した。

また、検査の事務が複雑になることや業者間の業務比較が必要なことから、保守点検・清掃の記録票を統一する。さらに、合併浄化槽の推進策として、現在、浄化槽設置にあたって、放流先があることが規定されているが、放流先がない場合は、新年度に向け、一定要件を満たす場合は地下浸透方式を認めていきたい。

最後に、業界の適正化を図るため、悪質な業者に対する指導を強化したい。」と説明した。

この後、議長は本日の議事を進めた。

議案1 「一括契約及び浄化槽管理士特別認定制度の推進について」・・・指定事業所に契約時に事務費や検査推進費(未受検者対象)を支払うことが決まった。

議案2 「入会申込み企業の入会承認について」・・・正会員への入会申込み企業6社については、満場一致で入会が承認されたが、準会員への入会企業1社に

ついては、現段階で、準会員制度に意味を持たないことから、将来的に正会員へ統一するとしたが、今回の入会は承認された。

議案3 「財源確保について」・・・理事の様々な立場から意見が出されたが、次回への継続審議となった。

議案4 「鳴門支部の取扱について」・・・利用頻度が少ないことや鳴門地区の会員の方に了解をいただいていることから廃止案が提案され、理事会は承認した。

議案5 「施工技術委員会からの要望事項について」・・・委員会から、現在、市町村提出の工事写真がなりすましや使い回しによる写真が添付されている改善策として、身分証の発行や設備士の顔写真を添付したものを提出するよう徹底する案が出されたが、法令遵守を徹底するため、理事会は関係機関との調整を行い、再度慎重に審議することとした。

議案終了後は業務執状況報告を行い閉会した。

次の企業が入会されました。

(準)は準会員

入会企業紹介	部会	社名
	清掃	有限会社 中川衛生 (代表者 久保真二)
	保守点検	有限会社 久保衛生 (同 久保貞治)
	保守点検	シコク環境ビジネス㈱ (同 山崎健一)
	保守点検	カイクンキョウ協業組合 (同 金本 修)
	保守点検	池田浄化槽清掃管理センター (同 谷 尚美)
	清掃	吉野清掃社 (同 安岡昌宏)
	施工(準)	有限会社 新居工業所 (同 新居一郎)

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査
 日程：平成26年1月7日～2月4日
 地区：徳島市・小松島市・勝浦郡全域・海部郡全域

○7条検査
 日程：平成26年1月7日～2月7日
 地区：徳島市・阿南市・小松島市・勝浦郡全域
 板野郡全域・名西郡全域・名東郡

○那賀町検査 (らくらくあんしん協議会)
 日程：平成26年1月7日～1月24日・2月3日～2月7日
 地区：那賀町全域

○神山町検査 (神山町きれいな水づくり協議会)
 日程：平成26年1月7日～1月17日・2月3日～2月7日
 地区：神山町全域

監事 志摩 眞鍋

理事 中庄 加野 筋野

常任理事 藤岡 光二

専任理事 川村 誠司

副会長 吉岡 芳正

会長 原内 艶幸

おんねん 大坂 利一

にんちゅう 井内 幸一

はらばら 大坂 利一

いんげん 大坂 利一

しんじゆ 大坂 利一

おせち 大坂 利一

謹賀新年

九州地区 浄化槽検査員研修会



浄化槽法九州地区指定検査機関協議会の「平成25年度検査員研修会」が、11月8日、熊本県熊本市

の「KKRホテル熊本」で開催された。

研修会には、四国・九州地区の交流を目的として、四国の4検査機関から11名、開催地となる九州6県の8検査機関から94名の計105名が参加した。

研修会は、主催者の九州地区指定検査機関協議会会長である（一財）佐賀県環境科学検査協会の福岡正輔専務理事の挨拶、開催県となる（公社）熊本県浄化槽協会の島田好久会長による挨拶のあと研究発表が始まり、6検査機関から7つの研究テーマが発表された。

本会では、①市町村との連携について②検査結果の精度向上③官と民間事業者による不適正対策などが発表され、各テーマに多くの質問が行われた。

このあと、（公社）熊本県浄化槽協会のアドバイザーである株式会社ベストビジネス岡部穂積氏による「受検率向上に向けた現場での心構え・対応・接遇等について」の講演があった。岡部氏の講演は、受検率を向上させるための心構えなど具体的で実践的な内容で構成されており、職場の意識改革から設置者への接遇までの一連の対応について、非常に参考となった。

研修会の最後は（公社）熊本県浄化槽協会の島田会長から、研究発表者へのねぎらいの言葉と各検査機関に対して謝意が述べられたあと、「来年の研修会では、各県の検査受検率の向上ポイントを競い合うことにしましょう。」と次回研修会の課題を提起したあと、閉会した。

点検・清掃委員会開催

県環境技術センターは11月12日(火)午後2時から、第2回保守点検・清掃委員会がセンター4階会議室で開催された。

当日は、県担当者と委員9名が出席、県の川端課長が適正な維持管理を進めていく為の県の施策について説明したあと、議事に入った。

今回は、平成26年度から新たに導入する「徳島県浄化槽管理士特別認定制度」について熱心に協議した。

同制度の目的は、維持管理一括契約を推進するものであり、一括契約した10人槽以下のみなし浄化槽については、法第11条検査の一部を検査機関が特別に認定した管理士に委託し、検査を効率的かつ効果的に実施



するものである。

事務局から、認定制度の概要及びスケジュールについて変更事項を含め、説明をおこない了承された。

この制度による一括契約を推進することで、検査機関は、無管理施設を重点的に回り、維持管理の適正化を図ることができる。

さらに、「既設合併処理浄化槽についても一括契約制度の導入を図り、同認定制度及び維持管理標準契約制度と併せて、適正な維持管理を推進することで不公平を払拭することができる。」と説明。

この他、現行の維持管理標準契約制度について、①維持管理状況の把握とその指導について、②契約解除の申し出があった場合の適正な維持管理を確保するためのルール等について協議し、県へ迅速に報告し、徹底した指導を行うことを決めた。

＜県が推進する4つの一括契約方式＞

- ①協議会方式・・那賀町神山町で実施
 - ②標準一括契約方式・・新設が対象
 - ③浄化槽管理士特別認定制度方式・・単独10人槽以下が対象
 - ④既設一括契約方式・H24年以前に設置の合併浄化槽が対象
- ①②については導入済み。③④については26年2月実施予定

第4回 浄化槽技術講習会開催

県環境技術センターは11月28日、徳島グランヴィリオホテルで第4回浄化槽技術講習会を開催した。

今回の講習会は、会員事業所社員24名、行政担当者4名、非会員7名の計35名が参加した。まず、大坂会長が開講挨拶をしたあと本日の講義に入った。

第1時限目は「浄化槽の機能障害時の原因と対策について」と題し、公益社団法人神奈川県生活水保全協会 公益理事 桜井敏郎氏が過去の事例を元に障害要因とその対策を分かり易く説明した。桜井氏は、最後に「浄化槽の構造や処理技術の進歩に柔軟に対応し、常に技術の習得・向上に努めることが受講者皆さんの務めです」と締めくくった。

続いて、第2時限目は「ポンプ設備の構造と修理のポイント」と題し、鶴見製作所四国支店 副長 上原康弘氏が、スライドや実機のポンプによって、その構造や取扱上の注意点を細部にわたり説明した。

参加者は、日頃の業務と重ね合わせながら熱心に受講し、講義終了後には、その分野の技術を習得したとする修了証が交付された。

なお、次回第5回目の講習会は次のとおり開催する予定。

開催日時：平成26年1月14日(火) PM 1:10～

テーマ：①水質項目の基礎知識と判断について

②ブロワの構造と修理のポイント I

受講料：会員3,500円 非会員10,000円

※お申し込みについては随時受付しておりますので、センターまでお問い合わせ下さい。

悲願の優勝を胸に

第7回検査機関ソフトボール大会開催

まぶしいほどの日差しに包まれた11月23日(土)、浄化槽法指定検査機関四国地区協議会の第7回ソフトボール大会が、南国市スポーツセンターのグラウンドで開催された。

大会には4県から139名(徳島34名)が参加、開会式の後、各県の選手は、試合開始の合図と共に白熱した戦いを繰り広げた。

当県の第1戦は、愛媛県との対戦。寺井会長の『徳島には配慮するように』との心優しい指示とは裏腹に、最終回までいつものように劣勢。

どうしても勝利したい徳島県の某次長は、あろう事か一塁審判を務めている香川県の田中選手に背後からそっと近づき、ポケットにミカンをねじ込みながら、『これでなんとか・・・』と姑息な手段に打って出た。

しかしそこは公平・公正な第三者を旨とする検査員。すぐさま袖の下から取り出したミカンを返却。徳島のベンチ(主に会長・専務)からのクレーム・絶叫・ブーイング・嫌がらせ等にひたすら耐えながらの絶妙?なジャッジのおかげで、早くも2アウト。まさに絶体絶命の状態。ところがどうしたところか、ここから徳島の打線が一気に爆発、一挙に5点を入れ逆転に成功、厚さ2.5ミリほどの薄氷を踏む思いで奇跡の勝利を手にした。

大坂会長の分析では、勝因は相手方の声援にあったらしい。それも寺井会長の指示が、相手選手の緊張感を高め(ビビっていた?)、最後は動きが堅くなっていたとのこと。この勝利のMVPは是非、寺井会長に差し上げてほしいと語っていた。

第2戦は、永遠の宿敵、高知県。この試合も、第1試合と同様、終盤まで劣勢。しかし当県はここでも、日頃の受検勸奨での粘り強さを遺憾なく発揮。単打でつなぎ最終回1アウトの場面でようやく同点に追いついた。あと一打で逆転という場面で登場したのが、我らがシュンちゃんこと真田選手。皆の期待を一身に背負いバッターボックスへ。大きな声援とは裏腹に、ここの一番のチャンスに弱い選手の登場になんとかいやな予感があったが、まだ1アウトだし、何とかいけるかなと甘い期待もあった。ところが、一縷の望みもむなしく皆が抱いていた嫌な予感は見事に的中。結果は、サードライナーでゲッツー。あまりに残念な終わり方に次長が思わず『おまえな〜!!』と叫んでいたが、同選手は『他の人からの非難は甘んじて受けますが、同じ併殺打に倒れた人からそれを云われるのはちょっと・・・』と不満げな様子。それを見ていた原岡専務が、『ここでヒットだったら、今日のMPVは真田君で決まりだったのに』とちっちゃなボケをかましたが、

本人は『えっ!えっ!車もらえたんですかっ?』と真剣に悔しがっていた。結果は惜しくも引き分けであったがそれでもまだなんとか優勝を狙えるポジションをキープし、いよいよ最終の香川戦へ。

しかし前2戦で、精根尽き果てた当県は、初回からポロポロ。お約束どおりの大敗を喫した。そんな中でも、安藤選手(女性)の躍動感あふれるウインドミル投法と、芝選手(男性)のクマモン?のようなおなかを抱えたカワイイ走りが味方だけでなく、相手チームからも本日1番の大歓声を受けていた。

結局、優勝は香川県、準優勝は愛媛県、3位徳島県、4位高知県という極めて順当な結果に終わった。

その後場所を移して行った表彰式と懇親会では、四国地区協議会の山条会長から、優勝・準優勝の団体と、MVP・敢闘賞の各選手の表彰が有り、当県は新人2人と旧人1人が受賞した。

懇親会では、課題や悩みを共有する検査機関だけに、仲間意識が強く、各県の役員・職員・検査員同士が仲良く歓談し、和やかな雰囲気の中で午後4時30分に散会となった。今大会も、法定検査と同様、最後まで絶対にあきらめないことが何よりも大切だと言うことを改めて痛感した大会となった。大坂会長は主催して頂いた高知県の皆さんのご尽力・ご配慮に心から感謝を申し上げますと共に、来年は、当県が主催を務める番で有り、8回目を迎えることから、**七転び八起き**のことわざ通り、来年こそは悲願の優勝を達成したいと決意を新たにしていた。

それを受け、幹部らは帰りのバスの中、急遽、対策会議。チームの課題・弱点を冷静に分析した結果、転ばぬ先の杖を手にするために、ダブルプレーでチャンスをつぶした川人次長を自由契約選手として放出することが最優先であるとの結論に達した。

川人次長 **来年も徳島の看板選手でいたい。(〇)** M監督 **もう、この辺でカンバンして下さい。(＞＜)**

